

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	流山市下水道ビジョン修正案																																																																																																																																																																																																																																																										
1	P42	4.4.1 実現方策 1-1 下水道未整備区域の整備	下水道普及率の目標を98%としているが、100%となるのは、令和14年度以降いつくらいを目標としていますか。	本市の下水道普及率は最終目標を98%としており、100%にはなりません。これは流山市には、下水道計画区域と浄化槽計画区域があり、行政人口の約2%が浄化槽計画区域に居住しているためです。	有	P42下部に下記のとおり追加します。 下水道普及率：供用開始区域内人口/行政人口 ※下水道普及率の目標を98%としている理由は、行政人口の約2%が浄化槽計画区域に居住しているためです。																																																																																																																																																																																																																																																										
2	P48	4.4.4 実現方策 1-4 下水道施設のストックマネジメントの推進	点検を令和5年度から開始していますが、改築については令和8年度からとなっています。緊急度1の所が発見された場合は速やかに措置を取る必要があると思いますので、調査をしたら直ちに改築するスケジュールにすべきと思います。	ご指摘のとおり、P48改築の計画期間を「令和5年」に修正します。また、関連してP58本文及び投資計画スケジュール(ストックマネジメント)の修正も併せて行います。	有	<p>P48「表4-4-4 計画スケジュールと目標」について、下記のとおり修正します。</p> <p style="text-align: center;">表 4-4-4 計画スケジュールと目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実現方策</th> <th rowspan="2">現状 (R3)</th> <th colspan="10">計画期間</th> <th rowspan="2">計画期間 目標</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管路施設の点検・調査・修繕・改修の推進</td> <td>点検延長 4.5km</td> <td colspan="10" style="text-align: center;">← 今後10年で65km →</td> <td>65km</td> </tr> <tr> <td>改築延長 0.2km</td> <td colspan="10" style="text-align: center;">← 令和5年から10年の計画 →</td> <td>緊急度Ⅰ・Ⅱの改築</td> </tr> </tbody> </table> <p>P58本文及び「表5-1-1 投資計画スケジュール」について、下記のとおり修正します。</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">5.1 投資計画</p> <p>この章では、第4章に示した基本方針と実現方策において、個別の整備スケジュールをまとめ、持続可能な投資計画であるか財政面から検証を行います。</p> <p style="text-align: center;">表 5-1-1 投資計画スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="10">計画期間</th> <th rowspan="2">該当頁</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">新規整備</td> <td rowspan="2">前ヶ崎7ha</td> <td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">既成市街地汚水整備</td> <td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">既成市街地雨水整備</td> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>運動公園周辺地区</td> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>浄化槽整備</td> <td></td> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">ストックマネジメント</td> <td rowspan="2">若葉台団地</td> <td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">老朽化した施設の点検・改築・更新</td> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四季野団地</td> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>【5.1 投資計画の分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規整備としては、令和6（2024）年度までに既成市街地の汚水整備を概成し、令和10（2028）年度までに運動公園周辺地区の汚水・雨水整備を完了する予定です。また、浸水対策として大堀川1号幹線の雨水整備を行います。 ◇ 浄化槽整備については、年間50基、10年間で合計500基の合併浄化槽への転換を目指します。 ◇ スtockマネジメントについては、老朽化した管路の点検・改築を行うとともに、マンホールポンプの更新を順次行います。 	実現方策	現状 (R3)	計画期間										計画期間 目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	管路施設の点検・調査・修繕・改修の推進	点検延長 4.5km	← 今後10年で65km →										65km	改築延長 0.2km	← 令和5年から10年の計画 →										緊急度Ⅰ・Ⅱの改築	分類	項目	計画期間										該当頁	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	新規整備	前ヶ崎7ha	●	●										42	●	●										42	既成市街地汚水整備	●	●										42	●	●										42	既成市街地雨水整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	51	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	42	運動公園周辺地区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	42	浄化槽整備		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	46	ストックマネジメント	若葉台団地	●	●										48	●	●										48	老朽化した施設の点検・改築・更新	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48	四季野団地	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48
実現方策	現状 (R3)	計画期間										計画期間 目標																																																																																																																																																																																																																																																				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14																																																																																																																																																																																																																																																					
管路施設の点検・調査・修繕・改修の推進	点検延長 4.5km	← 今後10年で65km →										65km																																																																																																																																																																																																																																																				
	改築延長 0.2km	← 令和5年から10年の計画 →										緊急度Ⅰ・Ⅱの改築																																																																																																																																																																																																																																																				
分類	項目	計画期間										該当頁																																																																																																																																																																																																																																																				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14																																																																																																																																																																																																																																																					
新規整備	前ヶ崎7ha	●	●										42																																																																																																																																																																																																																																																			
		●	●										42																																																																																																																																																																																																																																																			
	既成市街地汚水整備	●	●										42																																																																																																																																																																																																																																																			
		●	●										42																																																																																																																																																																																																																																																			
	既成市街地雨水整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	51																																																																																																																																																																																																																																																			
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	42																																																																																																																																																																																																																																																			
運動公園周辺地区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	42																																																																																																																																																																																																																																																				
浄化槽整備		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	46																																																																																																																																																																																																																																																			
ストックマネジメント	若葉台団地	●	●										48																																																																																																																																																																																																																																																			
		●	●										48																																																																																																																																																																																																																																																			
	老朽化した施設の点検・改築・更新	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48																																																																																																																																																																																																																																																			
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48																																																																																																																																																																																																																																																			
	四季野団地	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48																																																																																																																																																																																																																																																			
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48																																																																																																																																																																																																																																																			
3	P54	4.6.2 実現方策 3-2 適正な執行体制の確立	公共事業を民間に渡すことは絶対にせず、市民全員が使用することに関しては、しっかり予算を確保すべきです。下水道などの重要な施設・事業にはしっかりと正規の職員が付き、周辺環境にも目を向けられる人材を育成する必要があります。	下水道事業については、下水道法第3条の規定により、市町村が行うこととなっています。そのため、職員の技術水準の向上に努めたうえで、民間の創意工夫を取り入れることで効率化が図れる部分については民間活力を導入し、持続可能な下水道事業経営に取り組んでまいります。	無																																																																																																																																																																																																																																																											